

令和4年度文部科学省補助事業 アレルギー講習会報告

千葉県学校薬剤師会
会長 畑中範子

令和4年12月19日(月)吹雪の中、島根県出雲市出雲市民会館でアレルギー講習会が開催されました。

まず、文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課 健康教育調査官 松崎美枝氏から「学校におけるアレルギー疾患に対する取組」について、行政説明がありました。

アレルギー疾患対策基本指針の一部改正が令和4年3月14日告示され、第一章総論 学校生活管理指導表の改訂では、「医師が記載するものであること」を明記、「保護者と相談し決定」を「管理必要」に変更されました。また、第二章疾患各論 食物アレルギーでは、「診断根拠」を「除去根拠」とし、海外渡航時の留意事項を追記、気管支ぜん息では、指標が「重症度」から「症状のコントロール状態」と変わったため、記載変更になりました。

文部科学省のホームページにアレルギー疾患対応資料が掲載されているので参考にしたいと思います。

次に、島根県飯南町立赤来中学校養護教諭 青木真衣子氏から「食物アレルギーへの対応について」実践発表がありました。

①アレルギー対応食 申請から実施までの流れ
②給食時における実際の動き ③危機管理研修として、アクションカード研修の紹介がありました。特に、アクションカード研修では、時期⇒夏季休業中、参加者⇒全教職員、消防署の方(救命救急士)、内容⇒事例を想定したシミュレーション研修で、昨年の研修後の振り返りで、本部用アクションカードと現場用アクションカードがあった方がいいという意見から、2種類のアクションカードで実践し、定期的に行う必要性を話されました。

特別講演として、大阪はびきの医療センター小児科主任部長 亀田 誠氏から「学校におけるアレルギー疾患対応 食物アレルギーを中心に」の講演がありました。

即時的食物アレルギーの疫学として、年齢別原因食物(7歳から17歳)は、鶏卵、牛乳、木の実類、果物類/落花生で、小麦がランク外になりました。学校で問題になる食物アレルギーのタイプの中で、即時型症状と食物依存性運動誘発アナフィラキシーが、危険性が高いです。最近、木の実類のアレルギーが増加していて、平成24年度と平成30年度では、クルミは約6倍、アーモンドが1.5倍になりました。それまで、表示されるアレルギー物質は、現在の必ず表示される7品目(特定原材料)は、卵、乳、小麦、そば、落花生、えび、かにですが、表示が勧められている21品目に2019年アーモンドが追加になりました。さらに2022年6月義務表示対象品目への指定でくろみが調整と発表がありました。また、新たに認識されてきた食物アレルギーとして、食物蛋白誘発性胃腸炎症候群(FPIES)や、遅発型IgE依存性食物アレルギーが紹介されました。

保護者への食物アレルギー問診(聞き取り)では、①原因食物は何か?②どれだけ食べて、どのような症状が出たか?③食べてから症状発現までの時間は?④どのような処置、治療が必要であったか?⑤最後に症状が誘発されたのはいつか?をしっかりと確認する必要があります。東京都食物アレルギー緊急時対応マニュアルの紹介があり、症状は点と線(悪化の有無)でとらえることが大切であると強調されました。